

東浦町環境審議会 会議録

会議の名称	令和6年度第3回東浦町環境審議会	
開催日時	令和7年3月25日（火）午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	東浦町役場 本庁舎3階 合同委員会室	
出席者	委 員	飯田 光晴（石浜地区コミュニティ推進協議会会長） 関 浩二（東浦町商工会長） 藤井 敏夫（元愛知県環境部長） 新美 幸子（J Aあいち知多女性部東浦地域部長） 西山 正美（イオンモール株式会社イオンモール東浦） 戸田 重雄（東浦町農業委員会会長） 近藤 隆幸（株式会社豊田自動織機刈谷工場） 浅田 謙司（東浦町教育委員会委員） 木村 滋（公募） 今江 勇（公募）
	事務局	畔上 智（環境課長） 柘田 美貴（環境課環境保全係長） 久野 貴士（環境課環境衛生係長） 北田 裕貴（環境課環境衛生係主事） 水谷 英美（環境課環境保全係主事）
欠席者	委 員	舟橋 実希（森岡西保育園保護者の会会長） 小林 幸子（卵の花くらしの会運営委員長） 児玉 吉史（カリモク家具株式会社）
議 事	議事1 あいさつ 議事2 議題 （1）第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直し版（案）のパブリックコメントの結果及び答申について （2）東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）（案）パブリックコメントの結果及び答申について 議事3 その他	
傍聴者数	0名	
備 考		

環境課長： あいさつ
会議の公開の確認
傍聴者人数の確認
会議録作成のための録音ならびに写真撮影の了承

会 長： あいさつ
海洋汚染や環境問題は幅広く、また厳しい状況になっており、私たちの子どもや孫の世代にいかに明るい未来を残していけるかが大きな課題と感じている。忌憚なきご意見をいただきながら、本日の会議を進めていきたい。

生活経済部長： あいさつ
日頃から本町の環境行政にご理解ご協力に感謝する。
本日の審議会では、前回の会議で示した第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直し及び東浦町一般廃棄物処理基本計画について当初の予定より少し遅れたが、パブリックコメントを終え、それぞれの最終案を報告する。環境を守る基本計画では、温室効果ガスの削減目標を2030年度に2013年度比50%削減とし、2050年度には排出量実質ゼロを目指すこととしている。
来年度の本町の取り組みを少し紹介すると、住宅用地球温暖化対策機器設置事業補助金と次世代自動車購入費補助金を拡充する。そして、Jクレジット制度の活用も予定している。温室効果ガスの削減を目標するためには、本町の取り組みだけでなく、住民・事業者行政が一丸となって取り組んでいく必要があるので引き続き委員の皆様にもご協力をお願いします。

環境課長： 欠席者の確認
出席者10名を確認し、審議会が成立することを報告
会議資料等の確認

会 長： 第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直し（案）のパブリックコメントの結果及び答申について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直し（案）のパブリックコメントの結果及び審議委員から寄せられた意見に対する町の考え方等について説明。

会 長： 事務局から説明があったが、意見等はあるか。

委員： 再生可能エネルギーへの期待が高いが、太陽光パネルを屋根に載せるにあたって場所は貸せても自ら投資まではできないという方もいると思う。また、田んぼの水を張るまでの期間を長くすると、クレジットとして認定されるという話も聞いている。P P A の取組やクレジットの話などについて、町民にとっては信頼できるか確からしさなどが分からないところもあるので、町が情報を収集し、町内の住民や農業者などに情報発信してもらえると良い。

事務局： 今後、本計画の啓発とあわせて、情報発信していきたい。

委員： J-クレジットは、評価機関による認証の仕組みにのせる必要がある、町が関与することによって信頼性を確保していける。そういった仕組みが必要である。各家庭が設置した太陽光パネルによる CO2 削減分をまとめて、クレジット化するような取組例もある。こうした取組ができれば全国に先駆けた取組になると思うので、ぜひ勉強していただき、頑張ってもらいたい。

事務局： いままさに勉強しているところである。J-クレジットの認定について、町独自に取り組むことはなかなか難しい面もあるが、民間企業と連携しながら取り組んでいきたい。

委員： ここ最近、山火事が多いが、これには地球温暖化による気候変動で乾燥化が進みつつあることも影響している。また、山火事の直接的な原因となっているのは野焼きであり、こうしたことも適応策として検討してもらおうと良い。

会長： その他意見はあるか。それでは第3次東浦町の環境を守る基本計画中間見直し案について事務局から説明があった通りで全体的には異議なしということによいか。

(異議なし)

会長： 特に異議もないので、本計画案を第3次東浦町の環境を守る基本計画とする。皆様の拍手をもって確認する。

(拍手)

会長： 続いて、東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）（案）パブリックコメントの結果及び答申について、事務局か

ら説明をお願いします。

事務局： 東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）（案）のパブリックコメントの結果及び審議委員から寄せられた意見に対する町の考え方等について説明。

会長： 事務局から説明があったが、意見等はあるか。

委員： メルカリ Shops を活用したリユースの取組について、プラスチック製おもちゃも対象に含まれるのか。

事務局： メルカリ Shops には、粗大ごみとおもちゃを出品しているほか、役場で集めた製品プラスチックのうち、衣装ケースなども出品している。出品できないもの、出品したもののうち売れなかったものやリユースできないものについてはリサイクルしている。

委員： いずれの計画もパブリックコメントが 0 件であり、住民が気付いていないのではないかと。せっかく良い計画を作成しても、これでは非常にもったいないので、例えば公式 LINE で通知するなど、積極的に投げかけをしてはどうか。

また、毎年冬になるとたくさんの使い捨てカイロを燃えるゴミとして出している。使い捨てカイロはリサイクルできると聞いたこともあるが、どこに出せばよいのか分からない。分別・リサイクルするメリットがあるかは分からないが、検討してもらえると良い。

事務局： パブリックコメントの周知について、ホームページだけでなく広報誌にも掲載しているが、前回も 0 件であった。LINE 登録者数自体がまだ 5 千人程度ではあるが、その啓発も含めて取り組んでいきたい。

使い捨てカイロについては、一度検討したことがある。鉄鋼系の会社が集めて材料として使っており、京都の会社が取り組んでいると聞いているが、遠方でコストもかかることから、費用対効果を考えながら検討していきたい。

委員： 9～10 頁にある取り組みについて、これだけきめ細やかに適時適切に廃棄物の回収・リサイクルを進めていることに、敬意を表する。インクカートリッジについて、レアメタルの回収にもつながると思うが、他市町ではあまりやっていないのではな

いか。回収事業者に引き渡しているのか。

事務局： 知多半島の半分程度の市町で同様に取り組んでおり、山梨県にある事業者に段ボールに詰めて送り、リサイクルされている。

委員： SAF の回収状況はどうか。

事務局： 回収量は 2 千リットルから 3 千リットルと、約 1.5 倍になるのではないかと考えている。

会長： コミュニティセンターでも、廃食用油を持ち込まれる方をよく見かける。
その他、意見等はあるか。

(意見なし)

会長： 特に異議もないので、本計画案を東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）とする。皆様の拍手をもって確認する。

(拍手)

会長： では、答申案の作成をするため、一時休憩とする。

(休憩)

会長： 会議を再開する。2 つの計画について、まとめて町長に答申をする。答申案に意見を付帯することもできるが、意見はあるか。

(意見なし)

会長： 付帯意見なしということで、最後に皆様のお手元に配布した答申案の内容を確認する。1 つ目、第 3 次東浦町の環境を守る基本計画についての答申である。令和 6 年 1 月 15 日付け 5 東環第 4876 号にて諮問のあった「第 3 次東浦町の環境を守る基本計画」の見直しについて、本審議会において慎重かつ十分な審議を重ねた結果、本案は妥当であると認め、答申する。

続いて、2 つ目、東浦町一般廃棄物処理基本計画についての答申である。令和 6 年 7 月 19 日付け 6 東環第 2361 号で諮問のあった「東浦町一般廃棄物処理基本計画」の内容について、本

審議会において慎重な審議を重ねた結果、本案は妥当であると認め、答申する。答申内容は以上となる。何か意見はあるか。

(意見なし)

会 長： 承諾いただいた2つの答申書については本審議会終了後3月27日に環境審議会を代表して、会長である私が日高町長に答申する。

最後に、次第3「その他」について事務局から何かあるか。

事務局： 終了の挨拶と審議に対するお礼

会 長： 長時間にわたって熱心にご審議をいただき感謝する。会議を重ねるたびに良い計画ができたと理解している。

以上で令和6年度第3回東浦町環境審議会を閉会する。